

吉井川の木材チップを無償提供します

国土交通省岡山河川事務所では、吉井川の安全を確保のため河川改修と維持管理を実施しています。

この維持管理の中で洪水を適切に流下させるため、河道内の樹木を必要に応じて伐採しています。伐採で発生した伐採木の有効活用ため、木材チップの無償提供を行います。

引き取りを希望される方は、申請様式に必要事項を記入し、別紙「提供注意事項」をご確認のうえ、配布場所にお越しください。

■申込方法

別添「木材チップ提供申込書」に必要事項を記入の上、配布場所のポストに投函下さい。

■提供時期

吉井川：令和7年9月9日～(無くなり次第終了)

■配布場所

山陽本線万富駅から熊山駅の間に位置し、弓削橋を左に曲がり約500m走行した場所で山陽本線高架が目印です。(赤磐市勢力地先)

位置図



投函ポスト



位置図：「電子地形図 25000 (国土地理院)」を加工して作成

■配布数量など

木材チップ (チップの大きさ 10cm 程度、V=1,000m³ 程度) ※木材：河川内で伐採したヤナギ等



■国土交通省 岡山河川事務所

坂根出張所

電話 0869-66-7631

※配布の問い合わせは、坂根出張所(平日9時～16時)にお願いします。

木材チップ提供申込書

申込年月日	令和 年 月 日
住所	(自由記載)
連絡先	(自由記載)TEL : (FAX :)
利用目的	
搬出予定日	令和 年 月 日
希望数量	数量： (記入例：〇〇個程度、軽トラック〇台程度)

引き取った木材チップは、違法行為(不法投棄、転売等)のないよう責任を持って管理し、上記申込み事項、ならびに別紙注意事項に基づき使用することを約束します。

国土交通省 中国地方整備局
岡山河川事務所 坂根出張所長 殿

申込者氏名：

【個人情報保護】

上記申込書で得た個人情報は木材チップ配布の適正な管理のため必要とするものであり、取り扱いは個人情報保護法の趣旨に則り、適正に管理させていただきます。

木材チップ提供注意事項

1. 申込の方法

- ・木材チップ提供申込書に必要事項を記入の上、引取時、配布場所現地ポストに投函願います。
- ・量に限りがあるため、配布を終了する場合がありますのでご了承下さい。

【担当出張所】

- ・坂根出張所・・・〒705-0016 備前市坂根字土井 502-3
Tel : 0869-66-7631 Fax : 0869-66-7633

2. 予定数量等

提供する木材チップは、以下の量を予定しています。

木材チップ（チップの大きさ 10cm 程度、V=1,000m³ 程度）

※木材：河川内で伐採したヤナギ等

3. 提供場所は、以下のとおり。

赤磐市勢力地先（山陽本線または、勢力第三排水樋門を目印にお越し下さい）

4. 提供時期は、下記を予定。

令和 7 年 9 月 9 日～(無くなり次第終了)

5. 提供する木材チップについて

本チップは伐採木を粉砕した自然素材のため、小石、樹皮、虫などが混入している可能性があります。使用方法にあつては、ご自身で判断をお願いします。

6. 注意事項

- ・保管する場合は、自然発火を防止するため以下の点にご注意下さい。
 - 発酵による蓄熱防止のため、高く積み上げないこと
 - 日当たりがよく風通しの良い場所に保管すること
 - チップに水分が残ったまま袋などで保管しないこと
- ・本チップは無償提供であり、品質、安全性についていかなる保証も行いません。
- ・積込・運搬作業は利用者が行い、運搬の際は事故・飛散防止に必要な処置を行ってください。
- ・配布場所において車両が混雑する場合は、事故及びトラブルがないように譲り合って作業を行って下さい。
- ・提供方法は持帰り順とし、申込み頂いた希望者すべての皆様にお渡しすることが出来ない場合がありますのでご了承下さい。
- ・引き取った木材チップは、申込者が利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
- ・引き取り後の返却には応じることは出来ません。また、違法行為(不法投棄等)のないよう、申請者の責任において適切に管理して下さい。
- ・本配布にともない発生した事故、トラブルについて国土交通省は一切の責任、負担を負うことは出来ません。十分注意して頂くようお願いします。